

第 21 期

事業計画書~~案~~

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

社会福祉法人 茅徳会

神奈川県茅ヶ崎市西久保 596 番

社会福祉法人茅徳会 基本方針及び事業計画

【基本方針】

社会福祉法人として地域包括ケアシステムの一役を担う

【事業目的】

社会福祉法人茅徳会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。（定款上の目的）

第1種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホームの経営

第2種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業の経営

(ロ) 老人デイサービス事業の経営

(ハ) 老人居宅介護等事業の経営

【取組事項】

1 地域包括ケアシステムの一役を担う

国の掲げる、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指すという方針の下、特別養護老人ホーム等を運営する地域事業者の一員として、保険者である茅ヶ崎市や藤沢市と共に、地域の特性に応じたシステムを作り上げ、その一役を担う。

2 社会福祉充実計画(5か年)の推進

社会福祉法人の保有する財産のうち、事業継続に必要な財産を上回る部分（社会福祉充実残額）については、社会福祉充実計画を策定し福祉サービスへ再投下することとなっている。

平成31年度（令和元年度）決算において、再投下可能な社会福祉充実残額として49,400千円を計上し、今後5年に亘る実行計画を策定した。その

初年度目に当たる令和2年度においては、ICT/介護ロボットの導入を実施し、業務の改善を推進しているが、令和2年度、令和3年度は法人として赤字が続き、福祉充実残額はマイナスとなっており、福祉サービスへの再投下が未実施となっている。令和4年度の決算をもとに社会福祉充実残額を再計算し、プラスである場合は再計画を行い、マイナスの場合は現在の社会福祉充実計画を終了とする。

3 職員の働き方改革を推進する

サービスの質の維持・向上を図るためには、経験・技能のある職員の安定確保が求められる。その一環として、介護職員の更なる処遇改善を図る。介護現場でのICT・介護ロボット等の推進について、導入効果の高いシステムの導入を進める。また、業務の属人化の解消をすすめ、希望の休暇を取得しやすくする。

4 施設経営に関する意識改革を行う

経営上の問題は、担当職員任せにせず組織として取り組み、業務の属人化を解消する。

職員の研修会・会議等への参加を積極的に促し、経営への参加意識をもってもらおう。

5 法人として新たな事業の検討

社会福祉法人として地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、社会や地域へ貢献するための事業の検討を行う。

特別養護老人ホームつるみね（介護老人福祉施設） 事業計画

【基本方針】

安定的な財務基盤の確立し、安定したサービスの提供を継続する

【取組事項】

- 1 医療ニーズへの適切な対応を継続する
- 2 利用者へのサービス質向上に向けた取り組みを行う
- 3 感染、災害BCP計画作成と研修を行う
- 4 稼働率の向上、加算習得、業務改善で財務安定を図る

【取組事項に対する具体的内容】

- 1 医療ニーズの高い施設であるので、医療提供体制の強化を続ける。
 - (1) 医師・看護・介護・栄養・相談員・事務の連携体制を継続する。
 - (2) 介護の医療行為力向上のため、認定特定行為業務従事者を引き続き増やす。
- 2 サービスの質向上のため、業務改善を行う
 - (1) 職員の研修を増し、参加と振り返りを行い職員の資質の向上を図る
 - (2) 24時間シートを活用し、個別ケアサービスの提供を重点に取り組む。
 - (3) 各部署との連携を深め、職員全員でご入居者の生活を支える。
介護、看護、事務、管理栄養士等の職域に限定せず、協働して職務にあたる。
- 3 感染、災害BCP計画作成し、研修を行う
 - 感染予防対策マニュアルの徹底、見直しを随時行い予防に努め、発生時を想定したシュミレーションの実施
 - (2) 地元自治会や関係機関との連携強化し、災害を想定した防災訓練や自主点検など行い、災害計画を作成する
 - (3) 特養かつらはらとの連携会
・2か月に1回の定例会を開催し、情報交換をおこなう

- ・看護大学学生実習場としての情報共有をし、指導にもつなげる

4 稼働率の向上、加算習得、業務改善で財務安定を図る

- ・目標稼働率 98%達成する為、常に入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、事前面接を行うことで空床期間の短縮を図る
- ・業務内容を再確認し、効率化を図る
- ・多職種で検討し、加算の取得する

特別養護老人ホームかつらはら（介護老人福祉施設）事業計画

【基本方針】

ホスピタリティマインドでご利用者の生活を支えます

【取組事項】

1. 安心・安全な看護、介護を提供する
2. 働きやすく、生産性の高い職場づくりをする
3. 施設経営に関する意識改革を行う

【取組事項に対する具体的内容】

1. 安心・安全な看護、介護を提供する
 - 1) 湘南第一病院との連携について、以下の項目を継続及び強化する。
 - ・湘南第一病院との窓口を担当者1名ではなく、常勤看護職員、全員が出来るようにする
 - ・病院との連携を密に行い、異常の早期発見と訪問診療医との相談の上、細やかな御家族説明を行い適切な治療を行う
 - ・入院中の入居者の状態把握を適切に行い、早期退院を行う。
 - 2) ケア上の事故を無くす
 - ・誤嚥性肺炎のリスク回避に努める
 - ・食事時の体位、適正なトロミ剤、食事形態を遵守する
 - ・口腔ケア（食事前後）を徹底する
 - ・夜間の痰の除去、モアブラシ、カテーテル付クルリーナの使用
 - ・移乗時の安全確認を徹底する
 - ・誤薬をしない、与薬マニュアルの徹底
 - ・事故発生時、原因をつきとめ対策を共有する
 - 3) 感染症対策及び予防対策を適切に実施する
 - ・自治体、神奈川県、厚生労働省のホームページより最新情報を入手し、情報の更新を行う
 - ・入居者、職員のワクチンの接種状況を管理する
 - ・環境クロスの使用状況、手指消毒など、感染対策全般の管理を行う
 - ・国の方針等により、柔軟かつ適切な感染対策の検討・実施を行う。

2. 働きやすく、生産性の高い職場づくりをする

1) 各部署との連携を深め職員全員で入居者の生活を支える

- ・介護・看護・事務・管理栄養士等の職域に限定せず、協働して職務にあたる
- ・24時間シート、リスク回避カードを活用し施設全体が把握でき、ヘルプ体制ができる体制をとる

2) 常に生産性の向上、業務改善を意識する

- ・会議を効率的に開催する為に、支障の無い範囲で、同日開催を行い、委員長や各ユニットの委員は兼務とする
- ・報告、連絡、相談を行い、上司からの指示を待つだけでなく、自主性を持って業務に当たる
- ・業務はマニュアル作成を行い、属人化の解消を行う
- ・業務遂行状況はデータ管理を行い、誰が見ても分かるようにする

3) ICT・介護ロボットを検討・導入する

- ・徳洲会グループとしての方向性を理解し、足並みを揃え適切に検討・導入を行う

4) 特養つるみねとの連携会

- ・2か月に1回の定例会を開催し、情報交換をおこなう
- ・看護大学学生実習場としての情報共有をし、指導につなげる

3. 施設経営に関する意識改革を行う

1) 業務の属人化の解消を行う

- ・経営上の問題は、担当職員任せにせず組織として取り組み、業務の属人化を解消する。

2) 経営への参加意識をもってもらう

- ・職員の研修会・会議等への参加を積極的に促し、経営への参加意識をもってもらう。